

計量法と永六輔さんと 田子式さしがね

後編

話はそれるが水田の苗の植え付け寸法は横の間隔は30^{センチ}、縦方向は品種により18^{センチ}、21^{センチ}と切替えができるように田植え機は設定されている。あながち尺貫法とは無関係ではないのである。

永さんの尺貫法復権運動の少し前、大工もメートル法の指金を使用していかざるを得ない時、何かいい方法はないかと考えた先人が群馬県の高太工、故・田子光一郎さんだった。昭和37年46歳の時に「田子式メートルさしがね」を考案したのである。同氏は優秀なお弟子さんを大勢育て上げ、『西の西岡、東の田子』と称され59歳で現代の名工になり、黄綬褒章や勲六等単光旭日章を受章されている。

現在ご子息も六代目として会社を経営し規矩術の後進への指導もされておられる。

ちなみに西岡とは、奈良の法隆寺(昭和の大修理 薬師寺(金堂及び西塔復元工事他など)他多数の棟梁を務め、大工として人間国宝にも選定された西岡常一さんである。

さてこの「田子式メートルさしがね」であるが、長手には1^{ミリ}単位の目盛りが50^{センチ}まである。妻手には1^{ミリ}単位の目盛りはなく、2.5^{ミリ}ずつの目盛りがあり、その5本目(1.25^{センチ})と目安の長短の目盛りになっている。

た父親(現在92歳の「規矩術と田子式メートルさしがねの使い方」というA3サイズより少し大きい40ページからなる解説テキストと指金がある。

テキストには当時の全建総連執行委員長のあいさつ文「いよいよ昭和41年4月1日よりメートル法が完全実施になりました。(以下省略)」と書かれている。

福井県連が何年何月に実施したのか分からないが、このテキストと「田子式メートルさしがね」をセットにして全国各地で講習会が開催されていったのである。現在70代後半の組合員さんならこの講習を受けたのではないだろうか。

昭和34年に尺貫法が禁止され昭和52年に製造・販売が再開されるまでの18年間、先輩・諸兄姉の職人たちは大変苦労したのである。ヤミで品質の悪い外国製の粗悪品が出回り、相場よりかなりの高値で売られたという記述もある。

個人的な話になるが、思い返すと昭和55年にメートル法しか知らない当時20歳のわたし(現在65歳)が父親の下で尺目の指金で大工仕事を習い始めたのだが、わずか3年前までこのようなことがあったことは驚きだ。

今ではその尺・寸の目盛りもすっかり目に焼きつき体にもしみ込んでいく。プレカットがない時代にはメートル法の図面から尺貫法の寸法表示で図板を書き、尺竿を作り墨付けして刻んで建前を迎えた。

隅木が付き物の寄棟や入母屋の物件が多かった時代には規矩術ができなければ一人前とは言われなかった。

そしてこれらの仕事には、尺目の指金が非常に使いやすかったのである。「二分」の10分の1の「厘」までは寸法を読んだ。ミリの目盛りでは細かすぎるし老眼になればなおさら見えづらくなる。

造作工事でも自然と尺目の指金や竹製の三尺差、巻き尺を使っていたが、諸々の建材は尺貫法を基にした寸法で作られているのだからあまり不自由ではなかった。

建具屋さんや畳屋さんには三尺差、六尺差を持って来て寸法をとりにきたものだ。

先日、全国技能士会連合会のマイスター称号をもつ和裁士さんにも聞いてみたら「わたしは鯨尺を使っています。センチの物差しでは細かすぎる

んです。」との返答だった。現在でも文化財保存修理工事現場では尺目を使う。また、技能検定実技試験では指金を大小の二丁を使用することができる。ここではあまり詳しくは言えないが、尺目の指金も使えるのだ。

昭和・平成・令和と時代は移り変わり、プレカット加工が主流になり、墨付けをする機会が少なくなってきた。それと同時に尺目の指金も使う機会が減ってきたように思う。ましてや裏目をつかうこともなくなった。

道具屋さんに売っている指金も両面共センチの目盛りや表面はセンチで裏面に尺目の目盛りが刻まれている商品を目にする。尺目が主役ではなく

なり指金自体も、もはや直角定規と寸法を測るだけの道具になってしまっているように思う。

古来より伝わる「規矩術」という指金一丁で基本となる平均配から各勾配を導き出し、複雑な屋根の納まり墨付けをして、木を刻み木造建築を建ててきた日本建築と大工はすばらしいと思う。

と同時に、わたしたちはその技術を引き継いでいかなければならない。そして尺貫法を復活させる立役者となった永六輔さんとメートル法でも使いやすい「田子式さしがね」を考案した田子光一郎さんに敬意を表して感謝を申し上げたい。

福井組合
近藤 秋 仁

中建国保からのお知らせ

マイナ保険証をお持ちでない
資格確認書をお持ちの組合員及びご家族さま！

中建国保の資格確認書の有効期限は
令和8年3月31日 までです！！

(令和7年4月1日から1年間) ※途中加入除く

新聞・テレビなどで「お手元の健康保険証の有効期限が令和7年12月1日で満了となります」といわれていますが、それは「協会けんぽ(社会保険加入)」の有効期限です。

中建国保は「国民健康保険」なのでそれに該当いたしません。今お手元にお持ちになっている資格確認書を病院に受診する際にご提示いただいて何の問題もありません。急いでマイナンバーカード(保険証紐づけ)を作る必要もありません。

間違えて破棄することのないよう、ご注意ください。
3月下旬に4月からまた1年間ご使用いただく資格確認書(マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせ)をお届けいたします。

お住まいの 地盤診断サービス

無料
登録
不要



地震の揺れ・液状化・浸水の
可能性など、すぐわかる

こくみん共済 coop 公式キャラクター ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
coop

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



大工さんの基本 釘打ち曲がらずに打てるかな

仁愛女子短期大学 魅力発信動画制作事業に参加

5月に応募した福井県技能士会連合会と仁愛女子短期大学による魅力発信動画制作事業に当連合会が選ばれ、まだ暑い夏が抜けきれない9月30日、福井市内の改修工事現場で動画撮影がおこなわれた。

動画撮影となるとこの委員会では受け持つ、そこはやはりSNS部会でしょう。といつて、SNS部会からわたくし含めて3人が参加した。

改修工事現場を紹介してくれた近藤副会長と4人が見守る中、まずは現場の工程などの説明を聞き、動画撮影が進んでいった。

その次はいよいよ大工作業の体験。外壁の釘打ちや高所作業で使用するフルハーネスの試着。場所を移動し、実際に外壁

を外す作業も体験。学生さんは「こんな体験をしたのは初めて」と非常に満足していた。

ひと通り作業の撮影が終わり、最後に棟梁・子方さんにインタビュー。お互いの思いを質疑応答形式で行われ、2時間半の長時間に渡る撮影も無事終了。3分の動画に編集するといっていたが、この濃い内容をこのように編集されるか興味津々。

建築組合連合会のInstagramにも利用させてもらうので、その編集スキルを吸収して今後の動画アップに活かしていければと思う。

撮影動画に使用されたカメラは、なんとスマートフォン。カメラ機能と容量がすごい勢いで進化していると感じた次第。

永平寺町大燈籠ながし・永平寺町20周年記念イベントに出展



釘打ちに汗を流す子どもたち

8月23日に「永平寺町大燈籠ながし」10月12日に「永平寺町20周年記念イベント」の2つの行事で、青年部活動として木工教室を開催し、イス作り体験と丸太切り体験のブースを出展しました。

大燈籠ながしの際には30脚分、20周年イベントの際には50脚分の材料を用意しました。材料の下準備は、青年部の数名で平日の仕事終わりに2〜3時間ほど、計3日間かけて行いました。

当日は、座面や背板の取り付けを部員がサポートしながら、お客さまに釘打ちを体験いただく形式で進めました。初めての試みで不安もあり、材料が余るのではないかと心配もしましたが、両日とも天候に恵まれ、イベント時間内に全て完売することができました。

子どもから大人まで幅広い年代の方々に体験いただき、とても有意義な時間となりました。また、普段なかなか顔を合わせない部員同士の交流も深まり、これまでに以上が結果が良かったと感じました。

奥越ブロック青年部
反保直哉

という割引があつて、1年間の契約を36年間、更新しながら払う保険料の累計により実質半額以下でした。住宅ローンの期間に合わせて契約していたのです。



1脚500円での格安販売

保険のプロが教える

「私たちの保険」

保険の豆知識 34

新年あけましておめでとございます。本年も皆さまのお役に立てる情報を発信していきます。

引き続き火災保険について書いていきます。最近火災保険に加入しにくくなっています。火災保険会社によつては特に築40年以上経過した建物等は補償内容を制限したり、免責金額をたくさんつけなさい。などとお客さまが充分な補償を得

られない引き受け条件を言ってきます。本来損害保険は1年間の保険期間です。

しかし、私がこの仕事を始めた30年前は住宅の火災保険は最長36年間までの長期契約を結ぶことができた。しかし、この最近では最長5年間しか契約させてもらえません。長期の契約は一度に支払う保険料こそ高額でしたが、実は契約期間が長ければ長いほど超割安だったので、長期係数

応急仮設木造住宅建設での就労者へのCCUS(建設キャリアアップシステム)登録が義務化されました

県連では、福井県工務店支援協会との間で全木協福井県協会を設立し、2019年11月8日に福井県との間で「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定書」を締結し、今後福井県で発生する災害時に、木造の応急仮設建設依頼があれば建設に携わります。

そこで、いつ起こるかわからない大規模災害に備え、応急仮設木造住宅建設に協力いただける組合員の事前登録を随時受け付けています。(建築大工のみ)

この度、今後の応急仮設木造住宅建設での就労者に対し、CCUS(建設キャリアアップシステム)登録を義務付け、レベル別賃金が実施されることになりました。(すでに事前登録されている組合員には通知しています)

事前登録を希望する組合員(建築大工のみ)は、県連事務局までお問合せ下さい。



よく切れる包丁で美味しい給食ができそうです

一日奉仕包丁研ぎ

11月2日、丸岡組合の組合員10名が坂井市丸岡町城のまちコミュニティセンターの東側駐車場を借りて包丁研ぎを行った。

高松コミュニティセンターが文化祭のため利用できなかったため、中止も検討されたが、組合員・小学校の給食調理関係者からの要望もあり、丸岡組合の役員で協議し、場所を変えて実施することになった。

坂井市丸岡町の小学校は、自校で給食を作っている。作業は、予定通り12時ごろには後片付けも終了した。

高松コミュニティセンターが文化祭のため利用できなかったため、中止も検討されたが、組合員・小学校の給食調理関係者からの要望もあり、丸岡組合の役員で協議し、場所を変えて実施することになった。

し、慰労会の会場に向かった。

小学校の給食担当の方から、「毎年

包丁を研いでもらって、大変助かっています。これからも続けてください」との感謝の言葉をもらって、大変うれしく作業にも力が入った。来年も、ぜひ続けていきたい。参加してくれた組合員の皆さん、ご苦勞様でした。

丸岡組合通信員 高嶋 信博



仙台旅行

秋の訪れを感じる頃、大工仲間と仙台旅行に行ってきました。

2年間みんなで積み立てての久しぶりの旅でした。初めての北陸新幹線で、越前まで6時23分発のかがやき502号に乗り、仙台駅10時28分着とその速さに驚きました。

まず最初に瑞鳳殿を見学しました。伊達政宗公の霊廟として知られるこの建物は漆と金箔の装飾が美しく、柱や梁の一本一本に職人の手が掛かっているのが分かります。また、無駄のない木組みの美しさに、昔の職人の技と誇りを感じました。

次に訪れたのは宮城峡蒸留所。森と川に囲まれた静かな谷間に、レンガ造りの建物が、佇んでいました。

ここを建てたのは、ニッカウヰスキー創業者・竹鶴政孝氏。工場見学をガイドさんと共にして、彼がこの地を選んだ理由は、「清らかな水と

登んだ空気そして自然と調和した環境」だったという。

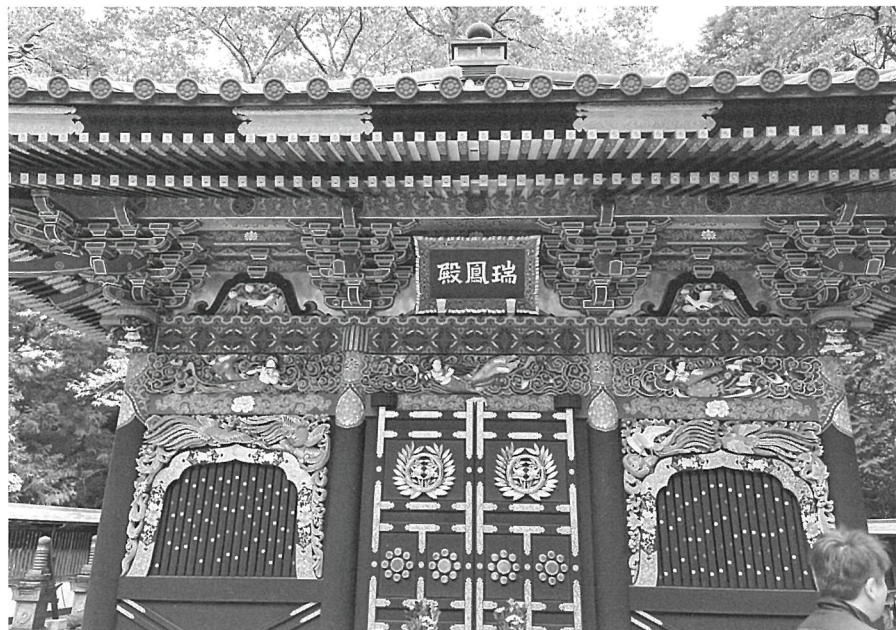
ウイスキーの熟成庫の木樽の香りに包まれて、木を生かすという点で建築にも通ずるものがあると感じました。一つ残念だったのはウイスキー好きの私からすると、宮城峡蒸留所限定の『鶴』が欠品だったことです。

翌日は、松島へ。穏やかな海に浮かぶ大小の島々を遊覧船で巡りました。天気にも恵まれ、潮の香りに松の緑と岩肌の白がやさしく溶け合い、どこを見ても穏やかな風景が続く。みんなの顔も和らいで仕事のことを忘れて楽しんでいたので、く分かりました。

1泊2日の短い旅でしたが、みんな帰りの新幹線の中でも「またみんなでいきたいな」など声が聞こえ、その声に誰もがうなずきました。

忙しい日常の合間に、心を緩めるこんな旅が次の仕事への力になるのだと思いました。

武生組合通信員 山腰 典彦



伊達政宗公が眠る霊廟

現場や会社の保険のことなら当店へ！

保険すっきり推進室

有限会社 IFP

〒910-0843 福井県福井市西開発2丁目101番1 フレンドタウン福井内
フリーダイヤル 0120-43-6699 (火曜 定休日)

ホームページ <http://www.hoken-sukkiri.com> e-mail mail@i-f-p.info
オフィス Tel 0776-25-9696 (土、日、祝日 定休)

ご購入お申し込み、お問い合わせは 福井支局 0120-247-010

北陸の業界紙

日刊 建設工業新聞

<http://www.kensetsu-news.co.jp>

発行所 株式会社 北陸工業新聞社 本社 金沢市若草町2-42 TEL(076) 241-8361(代)
福井支局 福井市成和1丁目2105番地 支局 富山・新潟

